

令和7年度 宮崎大学一般選抜における出題ミスに関する報告（概要）

国立大学法人 宮崎大学

1. 事案の概要

令和7年度一般選抜（前期日程）の理科において、以下の出題ミスが判明いたしました。

- **対象科目:** 化学（大問3）、生物（大問2）
- **対応内容:** 当該設問については受験生全員を正解として採点し、追加合格および志望コース等の繰り上げ判定など、受験生が不利益を被らないよう速やかに措置を講じました。

本学は事態を重く受け止め、外部有識者を含む「宮崎大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止委員会」を設置して原因究明と再発防止策を策定いたしました。ここに、その概要をご報告いたします。

2. 出題ミスの要因

上記委員会の調査により、今回のミスは以下の要因が複合的に重なったことで発生したと分析しました。

- 問題の作成・点検工程において、解答者の視点からの検証が不足していました。
- 問題の作成および点検に人的あるいは時間的な余裕がありませんでした。
- 問題作成および点検工程の独立性が不明確になっていました。

3. 再発防止に向けた改善策

本学は今回の事態を厳粛に受け止め、公平・公正な入試を維持するため、以下の改善を実施し、問題の作成と点検プロセスを強化してまいります。

- **問題作成体制の充実とインセンティブ強化:** 問題作成のスケジュールや人員配置を見直し、より丁寧な問題作成ができるよう体制を充実させます。また、担当者のインセンティブ強化を図ります。
- **点検工程の見直し:** 複数の点検グループを構成するとともに、点検方法を改善し、解答者の視点に配慮した、独立した検証が可能な体制を構築します。
- **事務的支援の充実:** 問題作成者や点検者がそれぞれの業務に集中できるよう、事務組織や支援のあり方を改善します。
- **全学的な支援の充実:** 入試問題の作成や点検を全学的な課題として共有し、その改善に向けた取り組みを支援する体制を整えます。

4. 結びに

宮崎大学は、受験生の皆様が安心して試験に臨めるよう、本報告書に基づく改善を可能なところから速やかに実施し、これらを確実に遂行することで、入試業務の信頼回復に全力を尽くしてまいります。

○宮崎大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会設置要項

令和7年10月21日
制定

(趣旨)

第1条 宮崎大学（以下「本学」という。）に、宮崎大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学の令和7年度一般選抜（前期日程）で発生した入試ミスについて、その原因、問題作成・点検作業の過程及び実施体制等を検証するとともに、再発防止のための対策について検討し、今後の本学における入試の実施体制等の改善案を報告として取りまとめることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 学外の有識者
- (4) その他学長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号の委員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の出席)

第5条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を求めることができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、学び・学生支援機構事務部入試課において処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和7年10月21日から施行する。

宮崎大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会 委員名簿

令和7年12月1日現在

選出条項	職名等	氏名	備考
第3条第1号 (学長が指名する理事)	理事（教育・学生担当）	藤井良宜	委員長
第3条第2号 (学長が指名する副学長)	副学長（入試担当） (農学部・教授)	河原 聡	
第3条第3号 (学外有識者)	佐賀大学副学長（入試担当）・ アドミッションセンター長・教授	西 郡 大	
第3条第4号 (その他学長が必要と認めたもの)	工学部・教授	酒 井 剛	
第3条第4号 (その他学長が必要と認めたもの)	工学部・教授	森 田 千 尋	
第3条第4号 (その他学長が必要と認めたもの)	農学部・教授	井 田 隆 徳	